

第3期赤磐市子ども・子育て支援事業計画(素案)に関するパブリックコメント(市民意見募集)の結果

○募集期間 令和7年1月24日 ～ 令和7年2月12日

○意見提出者 9名(40件)

No	該当箇所	頁	いただいたご意見の内容	市の考え方(回答)
1	2-1 基本理念	4	子どもたちの笑顔あふれるまちづくりとありますが具体的な内容がよくわからない。	「子どもたちの笑顔あふれるまちづくり」は、この計画の基本理念となりますので、赤磐市が目指すまちのあり方となります。
2	2-2 基本的な視点	5	「地域には子育てに関係のある社会資源」が具体的にどれくらいありますか ・子育てサークル ・子ども会 ・自治会などの地域活動団体 ・社会福祉法人 ・NPOなどの団体 が、それぞれのエリアでどれくらいの数があるのでしょうか？ また、それぞれの活動の様子を一覧で見えることはできるのでしょうか？	赤磐市内の子育てに関係のある、子育てサークル(幼児クラブ)、子ども会(安全会加入団体)、社会福祉法人、NPO団体を旧町地域別に集計すると次のとおりとなります。山陽:30、赤坂:7、熊山:5、吉井:3 なお、地区・町内会は合計で132、公民館グループは200団体以上があります。 市が委託している「あかいわ子育て情報サイト ふぁみりんくる」のホームページでは、子育て関連の施設・サービスを掲載しています。より良い情報提供ができるよう努めていきます。
3	(2)世帯数等の推移	8	子どものいる世帯構成の「単独世帯」とは、どのような構成の家庭になるのでしょうか？	表中「単独世帯」は、18歳未満世帯員1人のみの世帯構成のことをいいます。
4	(10)子育て支援事業の今後の利用希望(就学前児童)	19	(10)子育て支援事業の今後の利用希望(就学前児童) ・病児・病後児保育_病院等 ・病児・病後児保育_保育所等 について、なかなか利用ができていない話をよく聞きますが、実際のところいかがでしょうか。 これらについての情報をキャッチしやすいような情報発信体制をお願いします。赤磐市LINEにとりあえず登録してもらおうことでしょうか。 ・こども誰でも通園制度 についての情報も必要な人が受け取れる形で配信をお願いします。 こども園や学童などの全体についてですが、受け入れの人数等にもよるかと思いますが、ホームページ上などで、ただいま受け入れ「OK」「NG」などのリアルな状況確認ができると利用しやすいのかなと思います。	子育て支援事業の情報発信については、重要な項目と考えます。実施事業者との連携のあり方や、市LINEを含む情報発信手段など、様々な方向から必要な人へ必要な情報が発信できるよう努めます。なお、市が利用調整を行っている保育施設の新規入所に係る受入状況については、毎月市ホームページへ更新し掲載する運用としています。
5	(11)小学校の放課後の過ごし方	22	小学校児童 低学年(1～3年生)のときは、「自宅」が 54.9%と最も高く、 高学年(4～6年生)のときも、「自宅」が 60.4%と最も高く、 自宅に帰宅してからの過ごし方がいつも課題になっているかと思います。 ・帰宅するなり自転車で飛び出してくる子ども →運動場の使用時間が短いこともあり急いで運動場へ向かう危険運転？ ・携帯を手に家の外に出てゲームをしている子ども →寂しいから、誰かとつながるために外に出ている？ ・家から持ち出したおやつのごみをポイ捨てる →ゴミ袋を持っていない？ 家族が誰も居ない家に帰宅して、そこからどのような行動をしているのかを家族が把握できているのかが気になります。 そう思うと、楽しい学童的な子どもたちの居場所がたくさん必要なのではないかと思いますがいかがでしょうか。	アンケートでは自宅と回答された方についても、ご意見のとおり過ごし方は様々であると思われます。子どもの居場所については当市をはじめ全国的な課題となっていますので、先進事例等も参考として取り組んでいきたいと考えます。

6	(7) 児童館	26	児童館 ・本市には1か所の児童館があり、 4つの町が合併した赤磐市にひとつしか児童館がなく、しかも4時閉店だと、小学生は行けないです。 桜が丘エリアでいうと、いきいき交流センターや桜が丘プラザをうまく利用して、児童館的に子どもたちが安心して利用できるような施設にはならないでしょうか。	市内児童館の今後のあり方については、市民の皆さんの意見も踏まえて検討していきたいと考えています。
7	3-4 第2期計画の施策の進捗状況と今後の方向性	28	「すべての子どもの幸せのために」「すべての子育て家庭が、喜びとゆとりを持って子育てができるまち」とあるが、ここに理想と現実のギャップを感じました。 現在上の子は小学校でのびのびと学んでいるが下の子の入学にあたり、上の子が使用していた物が使えず統合校に合わせて新規購入を強く勧められたことなどから、一人ひとりを大切にするのは難しいだろうな、今の良さはかなり失われるだろうな、と不安を感じてしまいました。「すべて」と言う名の多数での括りではなく、少数の声も聴き寄り添ってほしいです。	市全体に関係する計画であるため「すべての」という言葉で記載している項目がありますので、ご理解いただきたいと思います。
8	指標(令和6年度)の進捗状況	30	ファミリー・サポート・センターの登録者数 依頼会員↑増 提供会員↓減 どちらも会員 という現状に対して、依頼しても受けてもらえない可能性があるのではないかと感じてしまう。 提供会員さんの負担を減らして、依頼会員さんがどちらも会員さんになって、地域みんなで子育てしていこう！という意識が高まるといいなと思います。 赤磐市として、提供会員さんへの利用料の補助などは、今後検討されることはないでしょうか？ 会員さんがどんどん減って、預け先がなくなる家庭が増えてしまう可能性も出てくる気がします。	利用ニーズの高まりにより、ファミリー・サポート・センターにおける提供会員の確保は重要となってきました。ご意見のとおり、依頼会員だった方が提供会員または両方会員となりサポートの輪が広がっていく流れができるのが理想の形である思います。提供会員への補助などについては、現状では予定をしておりますが、実施事業者への聞き取りや調整をしていきたいと考えます。
9	7 特色ある学校・園づくりの推進	60	吉井中や赤坂中など、生徒数が減少している学校がある。 少人数を活かした教育や他校にはない部活動をつくるなど魅力あるものにして、桜が丘などから通学したくなるように考えてほしい。	少人数の学校ならではの生徒一人ひとりに寄り添った個別最適な学びや、地域との連携を活かした特色ある教育、異学年交流等の活動の展開が期待できます。部活動も含め、地域の中の学校として「魅力ある学校づくり」を進めていくことが必要だと考えています。
10	6 放課後子ども教室・地域未来塾事業の推進	62	現在地域で行っている放課後子ども教室や地域食堂など、子どもたちが集まる場所には子ども、子育て支援事業計画の参考になる取組が含まれていると感じる。 理由は以下の通り。 1) 小学校で活動するため、子どもの学校生活がわかりやすい。 2) 保護者のお迎え時に、学校と保護者の繋ぎ役になれる 3) 気軽に保護者や先生方の相談に乗りやすい。 4) 地域の人、社会教育委員、民生委員児童委員、社会福祉協議会などを通じてSOSに気づいた時に必要な機関につなぎやすい。 計画には各部署が連携して問題に対処するように書かれているが、実際に地域でのいじめ等解決方法は保護者や市民の誰も孤立しないように配慮しながら動く自主ボランティアチームがある。参考にしているのはフィンランドのオープンダイアログに近く、皆が参加しやすいような雰囲気作りやグループダイナミクスの利用である。 今までの家庭教育支援やカウンセリングのやり方、スクールカウンセラーたちではフィットしなくなってきた保護者たちへの対応を考えねばならない。 それには、園や学校が閉鎖的になりすぎず、リラックスして心をオープンにし異変や問題に気づいた時にSOSを出してほしい。サポートするペアレントメンターの若い世代で上の世代や学校とも通訳的なコミュニケーションが取れるチームを小さな単位で各地域に置くのもよいかもしれない。 保護者、先生たち、地域ボランティアたち、みな貴重な時間がない中で、子どもたちのためにできることはできるだけ、早く、放置せず、気づいた人が動く、協力する、まずは親御さんに「愛を贈る」ことで大きく未来が変わってくると思う。 また平等性と行政とのつながりをなくさないために、「成人のお祝い」を成人式式典にきた人だけに限定せず、お祝いの家庭訪問の必要性も感じる。 すぐに親御さんになられるかもしれない世代なので、普段から笑顔での交流をしていきたい。何とぞご検討をよろしくお願いします。	ご意見ありがとうございます。地域で行われている子どもたちが集まる場所には、行政に直接言いづらいことや、行政の立場では気付きにくいこと等が多くあるものと考えます。今後の子ども・子育て支援事業にあたっての参考にさせていただきます。 二十歳の集い当日欠席者については、1月末まで、社会教育課の窓口で記念品である図書カードを受け取れるようにしています。

11	① 地域全体で子育ての支援をするために	29	放課後子ども教室の課題としてはスタッフの高齢化、とあるが、私は放課後子ども教室のボランティアとして数年間関わっているが、30代です。他のスタッフもママさんたちもいて協力して行っています。小学生だけでなく保護者交流や中高生の居場所にもなっている子ども教室の取組をもっと見に来てほしいです。お金を使わず英語で歌やクッキング、エアロビクス、馬・山羊動物ふれあい体験などにも参加ができる地域通貨の取組も始まっています。	いつも放課後子ども教室に御協力いただきありがとうございます。他の放課後子ども教室では、スタッフの高齢化が進んでいるという実態があります。
	6 放課後子ども教室・地域未来塾事業の推進	62		
12	10 青少年の社会参加の促進	62	青少年の社会参加の促進 ・中高生と公民館、地域との連携を深め、それぞれの役割を果たしていけるようにします。とするならば、いきいき交流センターに「中高生の活躍部門」的なものを設けてはいかがでしょうか。	いきいき交流センターと公民館の施設は同じ公共施設であっても、役割が異なります。いきいき交流センターで中高生が目的で活動をするということで部屋貸し等の場所の提供は可能です。公民館は社会教育施設なので、協働という形で職員が中高生と関わって、一緒に活動することが可能です。
13	12 心の悩みに対する相談支援体制の充実	62	LGBT表記は、LGBTQIA+ にはならないのでしょうか？	第4次赤磐市男女共同参画基本計画の記載に合わせ、「LGBTQ」の表記へ修正します。
14	7 人権擁護機関の相談体制	64	・人権擁護委員が地元の方なので、私は悩みがあったとしても行かない。第三者でフレッシュな人材も入れるべきだと思う。	人権相談は、法務大臣から委嘱された人権擁護委員による活動であるため、第三者を相談員とすることは難しいですが、お住まいの地域の他、赤磐市内の別会場や法務局での相談もあり、秘密は守られます。また、相談は面談以外にも、電話やインターネットなど様々な方法で実施されています。
15	2 各種給付制度の充実	65	2 各種給付制度の充実 ・広報誌や市ホームページに掲載し、制度の適切な案内を行います。 ・児童扶養手当現況届等、各種手続きの機会を利用し、制度について周知を行います。 のところですが、「広報誌」や「市のホームページ」をママやパパが見ているとは到底思えないので、別媒体での配信に重きを置いた方がお互いにいい気がします。県の「広報誌」のように、お米が当たる？的な読者プレゼントがあれば見る可能性はだいぶ上がる気がします。	本項目は(2)ひとり親世帯の自立支援の推進 における情報発信となりますので、項目内にある「児童扶養手当現況届等、各種手続きの機会」を利用しての周知を図りたいと考えます。本項目に限らない全体としての情報発信としては、情報ツールの多様化もあり、広報誌や市ホームページ以外の発信は今後ますます重要になると考えられます。県広報誌のようなプレゼント企画については、ご意見として今後の事業の参考とさせていただきます。
16	(3)教育の支援	70-71	教育の支援:ボランティアで授業のサポートをすることがあるが、授業を円滑に、安全に、時間内に進めることが困難な状況を多々見てきている。ボランティアの参加者も足りない。様々な特性を持った児童を見るにあたって、圧倒的に職員の数が不足していると感じる。必要な時に必要な支援員の配備ができる体制づくりが必要(ファミリー・サポート・センターの利用なども含む)。先生たちを支える人材がもっと必要。大人の目が届くと、自然と学力向上や児童の安定につながり、不登校やいじめ問題などの減少に繋がるのではないかな。	授業のサポートをしていただき、ありがとうございます。子どもたちも見守ってくださる大人がいてくれると安心できます。支援員については、学習支援員や特別支援教育支援員、教育支援員、登校支援員等を配置しており、引き続き子どもたちの状況に応じて配置していきます。保護者や地域の方に引続き積極的にボランティアに参加していただき、教育活動のサポートをしていただくことで、保護者や地域の方とのふれあいを通して豊かな心を育むことが期待できると思います。
17	(3)教育の支援	70-71	私の娘は中1から不登校になり、適応指導教室に少しの間通わせてもらいましたが、教室の目的は「学校生活へ復帰すること」、そのためには毎日適応指導教室に通うことが条件。でも娘自身「学校に戻りたい」と思っている、心と体のバランスが取れず 約束したにもかかわらず通えない→自己嫌悪→自分を否定→家から出られなくなる の繰り返し。 さらに私もそのことを責める→どんどん追い込むということで私も娘もつらく、途中でやめました。適応指導教室の活動内容はすごく良かったと思います。もう少し適応指導教室に関して、不登校の子どもに関して、考えていただきたいです。 あとこの問題はこの課が担当だから関係ない、この問題はあっちの課だからこっちの課は関係ない、ではなく、子どもに関することは子ども関係の機関がすべて連携を取り合って進めていただきたい。	令和6年8月に岡山県教育委員会から「新岡山県不登校総合対策」において、不登校児童生徒への支援は、「学校に登校するという結果のみを目標とするのではなく、児童生徒が自らの進路を主体的に捉えて、社会的に自立することを目指す」とし、学校外での学びの場づくりを推進する方針が示されたところです。 市においてもこの方針を踏まえ、「登校」のみを目標とせず、一人ひとりの状態に応じて柔軟に対応できるようにしていくと同時に、関係機関との連携を取りつつ、子どもと学校・家庭・関係機関(りんくステーション・こども家庭センター等)を繋げていけるようにしていきます。

18	6 学習場所の提供	71	学習場所の提供 ・公民館、図書館等の公共施設を学習スペースとしても使用できるよう、引き続き開放します。 のところですが、現在学習スペースとして開放されている場所はどこですか？ また、子どもたちへの周知の方法はどうされていますか？	中央図書館では、2階の閲覧コーナーを学習コーナーとして使用できることとし、館内に案内表示しています。 各公民館については、子どもたちが勉強したいとのことで尋ねてくれば、空いている部屋に案内し、学習スペースを提供しています。周知の方法は、子どもたちの口コミや館によってはポスター等を貼り来館時に分かるようにしています。
19	7 高等学校等通学費補助	71	補助も必要だが、交通手段が無いことがとても困っている。 吉井地区、赤坂地区は、バスの本数が少なく、最終時刻も早い。部活動をしているとバスで帰れない。 高校生が一人で通学できる交通手段がないと家族の負担が大きい。バスの時間帯や路線も含め、市内の交通手段の見直しをしてほしい。	関係自治体及び民間事業者等との調整により、令和7年4月より周匝上から瀬戸駅までの路線協議が整ったところです。まずは、実証運行を行い、利用状況を検証します。進学先は、千差万別であり、また、部活動（朝練、夕練）や定期考査などすべての時間帯に応えることは財政的な観点から困難です。少なくとも岡山市内の高校の始業時間に間に合うようにJRの接続を考慮してダイヤを調整したところです。利用状況を検証しながら、ダイヤ改正も視野に入れ今後の運行内容を見極めていきます。
20	7 高等学校等通学費補助	71	送ってくる申請書をよく見てみると、通信制は除くと書いてありますが、もう少し分かりやすいようにしてほしい。 「通信制以外の高等学校等通学費補助申請用紙」と表記するか、対象となるすべての高校を一覧にした書類を同封するとか。もし申請の方法を問い合わせた時「どちらの高校ですか？」と聞いてほしい。 (理由) 私の娘は通信制の高校に進学しましたが、高1～高2の2年間は通学できませんでした。申請用紙が送られてきても「うちは通学していないから申請できないなあー」と思って書類が何回届いても見送っていました。高3になり突然毎日通えるようになり、これなら申請できるかと申請方法を問い合わせたら、必要なものを教えてもらい、1,000円程払って在学証明書を取り、書類を教育委員会の窓口を持っていくと「こちらの高校は補助対象外です」と言われました。すごくショックでした。帰ってから送られてきた書類をもう一度よく見てみると対象外と書いてありました。ちゃんと見ない私も悪いですが、もう少し分かりやすく太字とかにしてほしいし、問い合わせの時に高校の名前を聞いていただけてたら…と思いました。	ご意見ありがとうございます。対象となると思われる地域の方へ申請書、制度概要等を申請期間に併せて送付しております。 制度概要に記載している「対象の方は」の※書きの「入寮している生徒は、対象となりません。」を「入寮している生徒及び通信制高校の生徒は、対象となりません。」に修正しますので、申請書等が届いた際は、ご一読ください。
21	7 高等学校等通学費補助	71	赤磐市に高校が無いのに通学費補助の対象になっているのもおかしい。	市内における公共交通機関までの移動にかかる経済的負担格差の是正のための補助になりますので、ご理解ください。
22	7 高等学校等通学費補助	71	小中学校の義務教育は、お金がかからないように定められているため、就学援助制度はありますが、このような交通アクセスの不便な地域で、通学費の補助が無いのは困ります。また近隣の地域では、小中学校でも通学費の補助があります。目標を持って赤磐市外の小中学校へ通学する子どもたちへの通学費の補助を強く要望します。	近隣の他市町の例規により小中学生への通学にかかる支援及び補助について確認しましたが、各市立、町立の小中学校に通う児童及び生徒が対象となっており、市外の小中学校に通う児童及び生徒については、対象となっていませんでした。当市においても同様に市立の小中学校に通う児童及び生徒に対し、対象者の基準は設けていますが、通学支援及び補助を行っており、また高校生においても市内における公共交通機関までの移動にかかる経済的負担格差の是正のため補助を行っています。現在のところ、本市では市外の小中学校に通う児童及び生徒への補助ということまでは考えておりませんが、今後、検討する際には参考にさせていただきます。
	4 遠距離通学支援	74		
23	4 遠距離通学支援	74	遠距離通学支援:スクールバスは、事故、大地震、災害やトラブルが発生した時の対応マニュアル(運転手、学校、教育委員会、保護者や地域へ)、それぞれに向けたものを作成し、周知させる必要があると思う。特にスクールバスの地区の保護者は登下校に関することは自分たちや地域で行うものという認識が低いため、認識を改める必要がある。	ご意見ありがとうございます。いただいたご意見については、今後の通学支援事業の参考にさせていただきます。
24	4 遠距離通学支援	74	・74～75Pの経済的負担の軽減の中の、遠距離通学支援についてですが、小中学生の遠距離通学の支援については記載がありますが、高校生については記載がありませんでした。	当市では市内における公共交通機関までの移動にかかる経済的負担格差の是正のため高等学校等通学費補助制度を設けています。高等学校等通学費補助については、71頁で記載しています。
25	(2) 経済的な支援	70	小・中学校の制服の無償化 低所得世帯でなくても、物価高騰のこのご時世制服代は家計に厳しい。	小中学校の就学に係る経済的な負担軽減について、経済的な理由により就学が困難な家庭に対する支援制度として就学援助制度を設けています。この制度の認定を受けた場合、制服購入費などの入学時に必要となる学用品等に対する費用の一部援助を受けることができます。(認定要件や支給条件などがありますので、詳細は制度をご確認ください)
	(2) 経済的負担の軽減	74		

26	(2) 経済的な支援	70	制服に関する事。靴下や靴指定の意味がわからない。高額な指定のカバンやランドセルも同様。制服から体操服に着替えるなら制服は、経済的に負担なので、いらないと思う。	靴や靴下については子どもたちの個性や実用性に配慮して緩和することもあります。基本的には安全性を考慮したり、派手なデザインやブランド競争を抑止すること目的としています。制服やカバンなどについては、引き続き、PTAの皆さんの意見を聞きながら進めていくことが必要だと考えています。
	(2) 経済的負担の軽減	74		
27	(2) 経済的負担の軽減	74-75	・74～75Pの経済的負担の軽減についてですが、給食費の全無償化もお願いしたいです。全国各地で給食費無償化の自治体が増えてきているので、赤磐市もお願いしたいです。赤磐市の全体の予算の1%程度で実施できると伺っています。ただし質を落としては本末転倒なので、安全安心な給食での無償化をお願いしたいです。 品川区は、無償化を実現した上に、それをオーガニックな給食で実施すると発表しました。赤磐市もぜひ、まちの魅力とするためにも、無償で、安全安心なオーガニック給食の実現に取り組んでもraitたいです。	給食費の無料化についてですが、現行の支援策に追加して、令和7年度に新たな給食費支援策を当初予算案に計上しています。具体的には、小学生と中学生を対象に1学期分の給食費を全額無償とします。 継続的な完全無償化につきましては、多額の財源を毎年継続的に確保する必要があります。財源について国にも強く要望しながら、継続に向けて検討していきたいと考えています。 オーガニック給食についてですが、給食では機械カット調理のために、大量ロットの規格の揃った食材を必要とするため、供給体制づくりから考えていく必要があります。価格的にも割高であり、市の財政的余裕も必要です。
28	4 一時預かり	76	一時預かり 育児疲れ解消、急病、短時間勤務等の事情で、保育所等に入所していない児童を一時的に預かる事業です。必要な人が利用できるよう制度周知を行います。 についてですが、保育園も人員不足という現状で「いま、まさに必要！」な人が、必要なときに利用することが可能なのでしょうか？ 今後幼稚園でも利用が可能になるということはありませんでしょうか？	保育人材不足は全国的な課題であり、当市においても一時預かり事業について人材不足により事業を休止している施設もあるのが現状です。処遇改善を踏まえたキャリアアップの仕組みの構築や職場環境の改善、学生実習の受け入れなど、保育士、保育教諭を確保するための取組を進めます。 市内公立幼稚園においては、在園児を対象とした通常教育時間終了後～17時まで園児を預かる「預かり保育」を実施しています。在園時以外の子どもの一時預かりについては、今後のニーズを踏まえ関係部署との調整が必要となると考えます。
29	2 子ども連れの利用に配慮した施設の整備	78	子ども連れの利用に配慮した施設の整備 ・庁舎や各種公共施設において、子育て世帯が安心して利用できる環境の整備に努めます。の所ですが、本庁舎も新しくなって綺麗清潔な感じがあってよいのですが、入り口や市民コーナーを少し子どもたちの雰囲気を出してもいいのかなと思います。 これまでに子どもたちが描いた赤磐の作品を定期的に展示するチームを子どもたちで作る活動があってもいいのかなと思います。図工の作品をもっと市民の方に見てもらって、作った人も見た人も元気がもらえるようなコーナーになるといいかなと思います	市役所本庁舎では、この度の改修によりキッズスペースと市民コーナーを新たに設置しました。これらのコーナーの運用については、ご意見の内容も参考にさせていただき、来庁者が利用しやすい雰囲気づくりを図っていきます。
30	1 都市公園の整備	78	・78Pの「都市公園の整備」についてですが、赤磐市には、魅力的な大規模な遊具のある公園がないように思えます。岡山市のこどもの森、御津スポーツパーク、和気町の鶴飼谷交通公園、吉備中央町のきびプラザなど、のような魅力な公園がほしいです。 新拠点を設立する際には、ぜひそちらに、大規模な遊具のある公園の設置をお願いします。きびプラザのように、雨の日も利用できるような、屋内の遊び場もあるとよいです。兵庫県明石市では、駅前に無料の遊び場を設けたことで、そちらに子育て世代が市内・市外から集まり、その周囲の商業施設・飲食店で買い物、飲食をすることで、市としての経済が活性化しました。 現状、そういった施設がないため、赤磐市の子育て世代は、みんな市外まで遊びに行っており、行った先でお金を落として帰ってきています。市外の方も呼び込めるような、魅力的な遊び場を作り、子育て世代の充実感を向上させ、明石市のような経済の活性化を狙ったらよいかなと思います。 また岡山市は、プレーパーク普及事業に取り組んでいます。プレーパークとは、自然の素材を使った遊びや、季節を感じる遊びなど、子どもの発達に欠かせない様々な「外遊び」が体験できる場です。遊びの中でうまれる「やってみたい」は、「自ら育とうとする力」の現れなので、主体性や自立心を伸ばすために、プレーパークはとても有効です。 備前市には、備前プレーパークがありますが、自然豊かな赤磐市でも、ぜひこのプレーパークができる環境を作ってもらいたいです。5Pの「社会の視点」の項に、健康でのびのびと育つことができる環境をつくる との記載がありますが、そのために、プレーパークはとても適しているかと存じます。吉井地区や赤坂地区など、自然豊かな地域にこのプレーパークがあったらよいかなと思います。	大規模な遊具のある公園、屋内の遊び場、プレーパークなど魅力的な公園についてのご意見ありがとうございます。 いただいたご意見については、今後の整備、子ども子育て支援事業実施にあたっての参考にさせていただきます。

31	6 不審者メールの配信等の活用	79	不審者メールの配信は学校だけになっていて保育園には連絡がなかった、と聞いている。もっと各課が連携、一丸となって子どもの安全を守ってほしいです。	岡山県警察によるももくん・ももかちゃん安心メールにご登録いただいている方と市内各小学校、中学校、幼稚園あてに不審者メールを配信しています。 関連部署への不審者メールの共有方法を見直し、関係施設等への連絡漏れがない体制の構築を図ります。
32	(1) 地域における子育てサービスの充実	80	地域における子育てサービスについて、未就学児が集まる場所は気軽に通える範囲にあったので、母子共に楽しく利用できていたが、幼稚園、小学校となるとそのような場所がなくなり不便に感じています。チラシやポスターなどで行きたいな、と思っても「託児が無い」「行くならお金を出して子どもを預けてでないと行かれない」となるので地域との交流がしにくくなり利用できなくなっていました。	市内の児童館、ファミリー・サポート・センターについては、幼稚園・小学校年代でも利用することができます。
33	2 生涯学習事業の推進	83	生涯学習事業の推進 ・市民が主体的・積極的に地域社会づくりに参画できるよう、公民館、図書館などの社会教育施設が連携し、学習の機会と内容の充実を推進します。 現時点で開催されているものは、どこで、どんなものがありますか？	公民館では、主に、主催講座という形で、各公民館で学習の機会を提供し、参加いただき、学びを深めているところです。 図書館では、年度ごとに1回または数回ずつ、歴史講座、文学講座、生活講座、絵本の読み聞かせ講座、絵本原画展、上映会、図書館知ったく講座などを開催しています。 現時点では、公民館・図書館とが連携をして学習の場の提供はありませんが、より幅広い学習を通じて地域や子どもたちが参加できるよう施設連携を図り、計画立案をしていきたいと思っています。
34	6-3 計画の公表	86	計画の公表 ・本計画は、地域社会が一体となって子ども・子育てを推進するための体制づくりに向けて、行政だけでなく、家庭、地域等、市民全員のそれぞれの立場における取組を示すものです。 ・そのため、市民一人ひとりが子育てと子育て支援の重要性を理解し、取組を実践していけるよう、ホームページ等を活用し、本計画の内容を公表し、市民への周知徹底を図ります。 よろしくお願いいたします。 市民のみなさんがこの計画の存在を知らないことには始まらないかと思います。 こんな計画があって、これを少しかいつまんでお話します！ みたいな「お話会」(オンラインでも、後でもアーカイブで見られる)が一度開催されると市民のみなさんの関心が少しはアップするのではないのでしょうか。	ご意見ありがとうございます。いただいたご意見については、今後の計画公表にあたっての参考とさせていただきます。
35	その他	-	学校施設全体の建物が古いし清潔に見えない。プールも錆びていて、爪をはいだり、皮膚がえぐれるような深い傷を負うことがある。 遊具も滑り台の塗料が剥げ、制服が1日でボロボロになる。不審者対応の避難訓練があり、児童が各教室でドアを締めたり、カギを締めたりなど、身を守る行動をしようとしても、閉まらない教室が多々ある。立川地区で刃物を持った男が出た時期だったため、ゾッとした。 子どもたちはこのような環境で、毎日過ごしているんだと認識した。 上記のことを何とかできないかPTAで活動したくても、そのような認識を持った保護者が非常に少なく、共働きの増加によりPTAの仕事を増やすなという状態で、保護者同士の軋轢を生んでしまっている。PTAの運営は先生たちに丸投げ状態。 せめてこのような意思を持った保護者も職員として働くことはできないか？保護者から学校への要求は計り知れない物も多くあると思うが、学校の現状を知り、同じ保護者としてできるアドバイスなど、先生たちのクッションになることも多くあると思う。教育委員会では色々な事情を考慮して現状ではできないと言われていると思うが、守秘義務を厳守することで許可してほしい。	市内に幼稚園6園、小学校12校、中学校5校がありますが、築30年、40年以上の施設が多く老朽化が進んでいる状況です。施設の大きな修繕について、学校の要望・意見、遊具・体育器具については保守点検の結果を基に優先度が高いと思われるものから予算化し、教育委員会で実施し、軽微な修繕については学校で実施しております。しかしながら、比較的優先度の低いものについては、実施が遅れている状況ですが、限られた予算の中で実施しておりますことをご理解ください。 PTAは子どもたちのために、保護者の意見を学校運営に反映させたり、学校の活動を支援する組織です。学校の抱える課題を共有し、保護者の方の力強い応援は、学校は子どもたちの学びや成長に好循環を生み出していいただけるものです。子どもたちの安全・安心な学校生活に向け、PTAの方とともに考えていきたいと思っています。引続き、ご協力をお願いします。 保護者が学校で職員として働くことについては、考えておりませんが、学習支援や活動支援等のボランティアや、子どもたちの見守りとして来ていただけると大変ありがたいと思います。

36	その他	-	昨年、人権教育啓発推進計画素案のパブリックコメントを昨年、教育委員会、社会教育課に提出したとおり、再三、教育委員会、総務課、人権擁護委員、家庭教育支援チームの方にも相談したが、解決しなかったことがある。 それは今回の地域の小学校統合準備委員会の流れの中で地区の保護者、子どもたちは人権を尊重されていない、完全にユニセフの「子どもの権利条約」も無視していると感じた、私の心の中のモヤモヤした感覚。 それで自分たちで行動を、自分たちで行動を起こすことにした。 地域の中で差別、無視されているように感じる地区だが小学校の豊かな自然環境にひかれて近年、移住者の子育て世代が増えている。私自身も移住者だが、子どもに関係する団体の役職や、放課後子ども教室スタッフ、地域活動ボランティア等をしている。 地区が少数であろうとも、保護者、元保護者、住民主導で先進的な取組が行われている訳だから、学校を核とした安心できるコミュニティのつながりを失いたくないと跡地利用として、新たに学区を超えて赤磐市全土から通える公立学校の選択肢の一つとして全く新しい学校を作ることを教育委員会に提案している。 すでに他校で不登校のお子さんや、親御さんが放課後子ども教室に参加され、その後、元の学校に復帰されたことが2例ある。この静かな流れを止めないよう、市としても活用し応援していただきたい。 移住前の土地と比較するのも気がひけるが、私が育った地域には小学生の行く場所が何箇所もあった。わが子が未就園前は、NPO子どもセンターがあり、たんぼぼの会などそれなりに満足していたが、入園、入学すると子どもが行ける場所、児童館的な場所はない。なので先ほど述べた活動を始めた理由の1つ。	地域の小学校統合後の跡地利用については、これから地域の方々とも意見を交えながら最終的に合意形成を図って決めていきたいと考えております。 放課後子ども教室が行っておられる自然を生かした豊かな体験活動が、不登校に悩むお子さんの「心の回復」に大変よい影響を与えてくださったものと思います。市としても引き続き応援していきたいと考えています。
37	その他	-	・この素案の中で「すべての」という言葉が多すぎて違和感さえ感じる。	市全体に関係する計画であるため「すべての」という言葉で記載している項目がありますので、ご理解いただきたいと思います。
38	その他	-	独自に色々取り組んでいる地区に着目してもらえず残念な気持ちになっている。	ご意見ありがとうございます。いただいたご意見については、今後の子ども・子育て支援事業実施にあたっての参考にさせていただきます。
39	その他	-	通学で使うバスの本数が少なく、部活動ある子はそのバスに乗れず親の負担になる。シングルの家庭は子どもに部活動をさせられない。	関係自治体及び民間事業者等との調整により、令和7年4月より周匝上から瀬戸駅までの路線協議が整ったところです。まずは、実証運行を行い、利用状況を検証します。進学先は、千差万別であり、また、部活動（朝練、夕練）や定期考査などすべての時間帯に応えることは財政的な観点から困難です。少なくとも岡山市内の高校の始業時間に間に合うようにJRの接続を考慮してダイヤを調整したところです。利用状況を検証しながら、ダイヤ改正も視野に入れ今後の運行内容を見極めていきます。
40	その他	-	赤磐市広域路線バス(赤磐・瀬戸線)が開通したのは大変ありがたいのですが、朝夕1本ずつしかなく、特に夕方時間が合わない場合もあるので、本数をもっと増やし、利便性をあげてもらえそうですと幸いです。	関係自治体及び民間事業者等との調整により、令和7年4月より周匝上から瀬戸駅までの路線協議が整ったところです。まずは、実証運行を行い、利用状況を検証します。進学先は、千差万別であり、また、部活動（朝練、夕練）や定期考査などすべての時間帯に応えることは財政的な観点から困難です。少なくとも岡山市内の高校の始業時間に間に合うようにJRの接続を考慮してダイヤを調整したところです。利用状況を検証しながら、ダイヤ改正も視野に入れ今後の運行内容を見極めていきます。